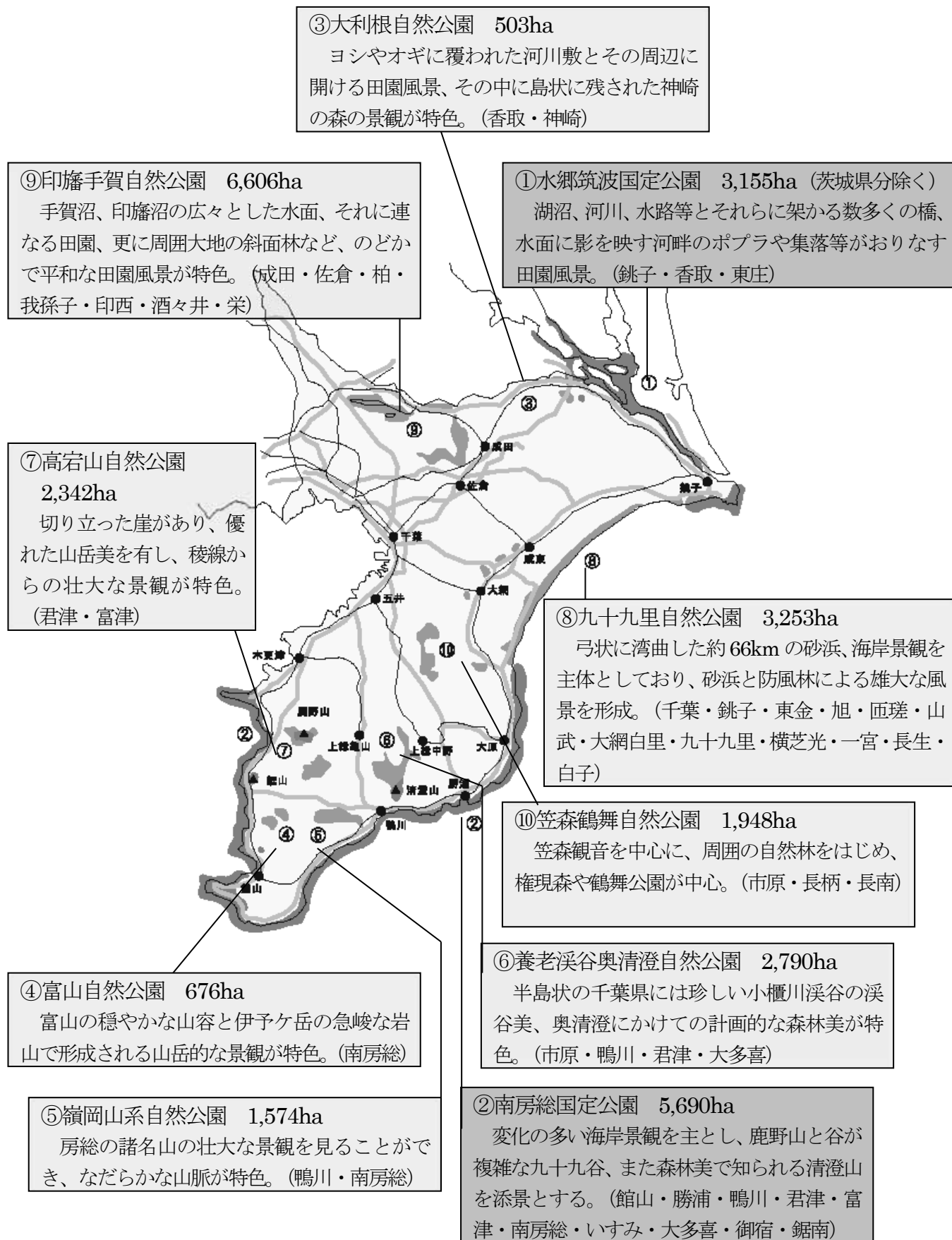
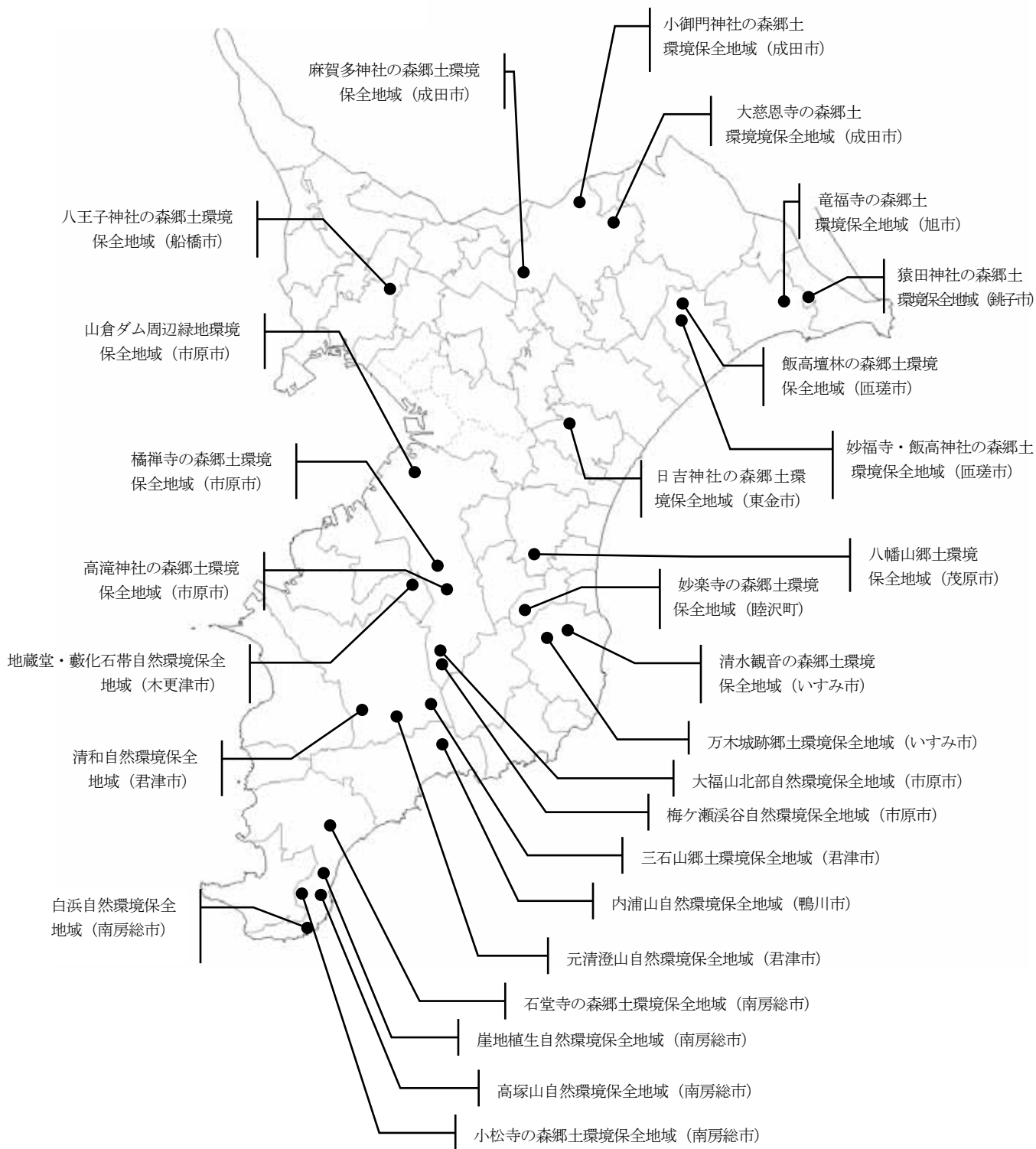


3. 豊かな自然環境の保全・再生と生物多様性の確保

(1) 千葉県内の自然公園 (30年3月末現在)



(2) 自然環境保全地域等位置図 (30年3月末現在)



(3) 自然環境保全地域等指定状況 (30年3月末現在)

区分	地域名	所在地	面積(ha)			指定年月日	地域の内容
			特別地区	普通地区	合計		
自然環境保全地域	白浜自然環境保全地域	南房総市	0	294.12	294.12	50. 8.22	マテバシイなどの常緑広葉樹を主体とした南房総を代表する二次林の地域である。
	梅ヶ瀬溪谷自然環境保全地域	市原市	20.00	216.64	236.64	51. 1. 9	房総半島中部を代表するコナラ・クスギ・アカメガシワなどの落葉広葉樹を主体とした地域である。
	高塚山自然環境保全地域	南房総市	2.14	64.20	66.34	51. 1. 9	スダジイの極相林を中心として、優れた自然環境を形成している。
	地藏堂・藪化石帯自然環境保全地域	木更津市	9.09	14.05	23.14	51. 1. 9	貝類・魚類などの化石を多量に含む地層が厚く連続的に発達した学術的に貴重な地域である。
	元清澄山自然環境保全地域(野生動植物保護地区)	君津市	143.63 (123.6)	151.74	295.37	51. 5. 7	モミ・ツガの純林地帯であり、房総半島では極めて貴重な自然環境を呈しているとともに、キヨスミツバツツジ・ミツバツツジ・ヒカゲツツジの自生地である。
	崖地植生自然環境保全地域(野生動植物保護地区)	南房総市	11.11 (11.11)	0	11.11	54. 1.23	九州南部から房総半島南部に至る太平洋沿岸と瀬戸内海に面した一部にしか点在しないヒロハドウドンツツジが自生している地域である。
	内浦山自然環境保全地域	鴨川市	0	147.04	147.04	59. 5.11	ウラジロガシ・アカガシ・スダジイ・タブノキなど常緑広葉樹を主体とした萌芽林のほか尾根のモミなどが良好な自然環境を形成している。
	清和自然環境保全地域	君津市	105.57	490.56	596.13	4.11.10	ヒメコマツ・ヒカゲツツジ・モミ・ツガなど山地帯性植物が低標高の中に分布しており、さらに自然性の高いスダジイ・タブノキなどの常緑広葉樹が優れた自然環境を形成している。
	大福山北部自然環境保全地域	市原市	0	103.86	103.86	10. 3.31	スダジイ・アカガシなどの常緑広葉樹とコナラなどの落葉広葉樹の混交した自然性の高い樹林が形成されている。
	計	9地域	291.54	1,482.21	1,773.75		
郷土環境保全地域	竜福寺の森郷土環境保全地域	旭市			12.72	50. 6.13	竜福寺周辺のスダジイ林が極相状態となり、優れた自然環境を形成している。
	清水観音の森郷土環境保全地域	いすみ市			10.39	50. 6.13	清水寺周辺のスダジイを主体とした森林が良好な自然環境を形成している。
	三石山郷土環境保全地域	君津市			1.59	51. 5. 7	アカガシ・ウラジロガシ・スダジイ・タブノキなどの自然林と三石観音寺とが調和して良好な自然環境を形成している。
	高滝神社の森郷土環境保全地域	市原市			3.41	51. 5. 7	スダジイ・タブノキなどの常緑広葉樹林にコナラの大木が混生し良好な自然環境を形成している。
	石堂寺の森郷土環境保全地域	南房総市			2.30	52. 4.19	石堂寺周辺のスダジイ林が極相状態となり、優れた自然環境を形成している。
	妙楽寺の森郷土環境保全地域	睦沢町			4.37	53. 4.21	スダジイの巨木やアラカシ・タカオカエド・ウラジロガシなどが斜面をおおい一部極相林になっている。
	麻賀多神社の森郷土環境保全地域	成田市			2.80	54. 3.30	スダジイ・アカガシ・モチノキなどからなる自然林とマツ・スギの人工林が良好な自然環境を形成している。
	小御門神社の森郷土環境保全地域	成田市			1.81	54. 4. 3	タブノキの自然林とスギ・ヒノキ・シラカシ・クスノキなどからなる人工林が良好な環境を形成している。
	猿田神社の森郷土環境保全地域	銚子市			1.71	59. 5.11	銚子地方を代表するスダジイの極相林で、アカガシ・タブノキ・ヤマボウシなどが混生し、良好な自然環境を形成している。
	飯高檀林の森郷土環境保全地域	匝瑳市			6.77	59. 5.11	スギの老齢樹、壮齢樹、幼齢樹からなる人工林が面的によくまとまっており、周辺部にはスダジイ・タブノキなども生育し、良好な自然環境を形成している。
	日吉神社の森郷土環境保全地域	東金市			1.91	59. 5.11	スギの老齢樹が主体をなし、その中にスダジイ・タブノキ・モミが混生した社寺林で、良好な自然環境を形成している。
	妙福寺・飯高神社の森郷土環境保全地域	匝瑳市			3.32	60. 5.24	九十九里地域のスダジイを主体とする極相林で、タブノキ・アカガシ・ウラジロガシなどの常緑広葉樹にモミが混生し、良好な自然環境を形成している。
	橘禅寺の森郷土環境保全地域	市原市			2.33	60. 5.24	頂上のスダジイを主体とする極相林と西側斜面のアラカシ・スダジイなどの萌芽林が良好な自然環境を形成している。
	八幡山郷土環境保全地域	茂原市			1.79	61. 4.25	スダジイ・アラカシなどの老樹、巨木を含んだ極相林であり、またヒメハルゼミの発生地としても知られている。
	万木城跡郷土環境保全地域	いすみ市			31.90	62.11.13	万木城跡とそれをとりまくシイ・カシ林、コナラ・クスギ二次林及びスギ林が一体となって良好な自然環境を形成している。

区分	地域名	所在地	面積(ha)			指定年月日	地域の内容
			特別地区	普通地区	合計		
郷土環境保全地域	大慈恩寺の森郷土環境保全地域	成田市			3.01	2. 3. 30	境内の斜面にスダジイ・アカガシ・ヤブツバキなどが優占している照葉樹林があり、この地方の自然植生を保存しているとともに、モミの大径木、ヤマボウシ・アオハダなどの希少種が生育している。
	八王子神社の森郷土環境保全地域	船橋市			1.08	6. 3. 8	スギ・ヒノキ・サワラなどの人工林に、モミ・スダジイ・アカガシ・コナラ・アカシデなどの大径木が混在し、良好な自然環境を形成している。
	小松寺の森郷土環境保全地域	南房総市			12.10	16.11.16	小松寺を中心に、モミ林、スダジイ林が取り囲み、モミ林の分布としては房総の最南端にあたり、南関東では最も低い標高である点から貴重である。
	計	18地域			105.31		
緑地環境保全地域	山倉ダム周辺緑地環境保全地域	市原市			77.30	52. 4. 19	湖とクヌギ・コナラを主体とする樹林、そしてそこに飛来する鳥類とが一体となって都市部での良好な環境を形成している。
	計	1地域			77.30		
	合計	28地域			1,956.36		

(注) 特別地域の()内の面積は、野生動植物保護地区の面積である。

(4) 自然公園の利用施設の概要

ア 集団施設地区

	公園名	位置	面積	
館山集団施設地区	南房総国定公園内	館山市見物及び波左間	約13.1ha	園地・園路・駐車場・シャワー棟・休暇村館山(宿舎)等
大房岬集団施設地区	南房総国定公園内	南房総市富浦町多田良	約47.5ha	展望台・園路・駐車場・ビジターセンター・インフォメーションセンター・園地・広場・展望施設・野営場・少年自然の家等
白子集団施設地区	県立九十九里自然公園内	長生郡白子町古所及び剱金	約63.0ha	園路・駐車場・運動広場・園地・野球場・テニスコート・国民宿舎等
片貝集団施設地区	県立九十九里自然公園内	山武郡九十九里片貝	約19.3ha	園地・駐車場・中央広場・ふるさと自然公園センター・運動広場等

イ 道路及び単独施設

各自然公園の公園計画に基づいて、車道、歩道等の道路及び駐車場、展望施設、休憩所等の単独施設の整備を行う。

(ア) 栗又の滝自然歩道



(イ) 飯岡刑部岬展望館



(5) 首都圏自然歩道（千葉県コース）

番号	コース名	距離	区 間		区間中の観光等の主要地点
1	坂東太郎のみち	11.3km	水郷大橋	～	J R 下総神崎駅 利根川・神崎神社
2	自然と歴史をたどるのみち	11.4km	J R 下総神崎駅	～	龍正院 滑河観音・楽満寺
3	古墳をたずねるのみち	15.2km	滑河観音バス停	～	J R 下総松崎駅 房総のむら・龍角寺
4	水鳥のみち	5.8km	J R 下総松崎駅	～	甚兵衛渡し 印旛沼・甚兵衛の森
5	埴輪と遊ぶのみち	7.9km	芝山町役場	～	古和本郷 芝山古墳群・殿塚・姫塚
6	山武杉のみち	8.6km	古和本郷	～	JR 成東駅 山武杉並木・富田（光明寺）
7	伊藤左千夫のみち	15.6km	JR 成東駅	～	JR 東金駅 成東・東金食虫植物群落
8	桜をめぐるのみち	14.8km	JR 東金駅	～	JR 土気駅 八鶴湖・雄蛇ヶ池
9	昭和の森をたずねるのみち	10.0km	JR 土気駅	～	新治小学校 昭和の森・小中池
10	山里のみち	13.0km	JR 本納駅	～	六地藏局前バス停 長柄ふるさと村・真名上人塚
11	森と森をつなぐのみち	12.5km	六地藏局前バス停	～	笠森バス停 権現森・八重垣刑部神社
12	観音様のみち	11.3km	笠森バス停	～	中之台バス停 笠森観音・ユートピア笠森
13	先住民のあるいたのみち	9.5km	中之台バス停	～	陸沢公民館バス停 油殿古墳群・能満寺古墳
14	大海原を望めるのみち	11.3km	陸沢公民館バス停	～	JR 東浪見駅 洞庭湖・軍荼利山植物園
15	九十九里の砂をふみしめて歩くのみち	11.9km	JR 東浪見駅	～	JR 長者町駅 太東海浜植物群落地・太東埼灯台
16	黒潮の潮騒をきくのみち	8.0km	JR 長者町駅	～	JR 大原駅 日在浦・真実一路の碑
17	御宿海岸を歩くのみち	10.1km	岩船入口	～	JR 御宿駅 釣師海岸・御宿海岸
18	荒磯のみち	8.4km	部原三又バス停	～	JR 勝浦駅 官軍塚・八幡岬公園
19	理想郷をたずねるのみち	3.2km	松部港バス停	～	JR 鶴原駅 勝浦海中公園
20	海と森をつなぐのみち	9.4km	JR 行川イソド駅	～	内浦山県民の森 誕生寺・内浦山県民の森
21	アジサイのみち	7.9km	内浦山県民の森	～	清澄寺バス停 清澄寺・麻綿原高原
22	モミ・ツガのみち	13.5km	清澄寺バス停	～	金山ダムバス停 元清澄山・金山ダム
23	滝のあるのみち	8.5km	香木原バス停	～	下の台バス停 清和県民の森・大滝
24	ニホンザルと出会うのみち	9.0km	下の台バス停	～	植畑上郷バス停 高岩山・石射太郎山
25	九十九谷をたどるのみち	17.7km	植畑上郷バス停	～	白鳥神社 鹿野山・神野寺
26	東京湾を望むのみち	8.4km	JR 浜金谷駅	～	JR 保田駅 鋸山・日本寺
27	川と沼をつなぐのみち	14.2km	JR 安食駅	～	滑河観音バス停 龍正院・利根川
28	沼めぐりののみち	8.3km	甚兵衛渡し	～	JR 安食駅 印旛沼・甚兵衛の森
29	城跡をたずねるのみち	7.3km	JR 成東駅	～	山武市姫島 成東城跡公園・姫島

(6) いすみ環境と文化のさと

地区名称	所在地	面積ha	地区の説明	施設概要	主たる観察対象	
センター地区	いすみ市 万木（万木沼）	8.7	「いすみ環境と文化のさと」の中心地で、この地域に住む生き物の情報や資料、スポット地区の情報などを提供する「ネイチャーセンター」をはじめ、多目的に利用される昆虫広場、デイキャンプ場、生態園などを設けている。また、この地区を中心に自然観察会や体験学習なども開催する。	ネイチャーセンター・・・478㎡ 倉庫・・・70㎡ 駐車場・・・900㎡ 生態園・・・0.9ha 管理用道路 W=6.5m L=470m 観察路 W=0.9～2m L=1,128m 標識類	チョウ類、トンボ類、トウキョウサンショウウオ、バッタ類、ヒヨドリ、ホオジロ、マガモ、カルガモ、ヘイケボタル	
スポット地区	①万木の丘	いすみ市 万木（万木城跡）	31.9	万木城跡の歴史を学習するとともに、標高70mからの高台から里山の景観が眺望でき、また、小鳥の森遊歩道があり野鳥などもふれあえる。	標識類	キジバト、コゲラ、ヤマガラ、メジロ、ヒヨドリ、マガモ、カルガモ、里の景観、星空
	②ふるさとの森	いすみ市 松丸（向台）	3.6	八幡神社の歴史を学習するとともに、周辺の森、大小のため池をめぐるながら野鳥や小鳥、小動物を観察する。	標識類	マガモ、カルガモ、コガモ、スギ、ヒノキ、アラカシ、スダシイ、コイ、イタチ
	③小動物の広場	いすみ市 松丸（松丸）	2.5	鳥類の生息するため池を活用するとともに、観察路を設け生き物とふれあえる。	生態園・・・0.3ha 観察路・W=0.9～2m L=785m 標識類	マガモ、カルガモ、コガモ、スギ、ヒノキ、アラカシ、スダシイ、コイ、イタチ
	④照葉樹の森	いすみ市 岬町（清水観音）	10.4	清水寺の歴史を学習するとともに、周辺に広がる森の中での森林浴、また、巨樹、野鳥等を観察する。	解説広場・・・94㎡ あずまや・・・1棟 標識類	キジバト、コゲラ、ヤマガラ、カブトムシ、巨樹林
	⑤昆虫の広場	いすみ市 細尾（細尾）	0.5	川と水田に囲まれた湿地、竹林、畑地には夏花や湿地植物が見られ、そこに生息する生き物とふれあえるよう観察路などを整備している。	生態園・・・300㎡ 観察路・W=1.2～2m L=102m あずまや・・・1棟 標識類	チョウ類、バッタ類、（トノサマバッタ、イナゴ）
	⑥トンボの沼	いすみ市 高谷（高田堰）	5.0	従来からトンボの生息地で、トンボの種類が豊富であり、生息環境を保全するための広範囲に広がるアシ原を利用し水質浄化を図るとともに生き物とのふれあい、観察ができるよう木製デッキ等を整備している。	生態園・・・0.6ha 観察路・W=1～4m L=1,237m 草地広場・・・0.3ha 駐車場・・・200㎡ トイレ・休憩所・72㎡ 標識類	トンボ類（ギンヤンマ、チョウトンボ、シオヤトンボ、アオモンイトトンボ、マイコアカネ他）、コハクチョウ、マガモ、コガモ、オオバン
	⑦ホテルの里	いすみ市 山田（山田）	0.2	従来からホテルの生息地で、ホテルの様子を観察、学習できる観察デッキを整備している。	生態園・・・700㎡ 観察路・W=1.8～2m L=77m 駐車場・・・400㎡ トイレ・休憩所・・・44㎡ 標識類	ゲンジボタル、オイカワ、ニゴイ、ウグイ、カワセミ
スポット地区計		54.1				
合計		62.8				

(7) 自然環境保全協定締結状況

(30年3月末現在締結件数)

件数	開発面積 (ha)	緑地面積 (ha)	緑地率 (%)
180	12,396.9	6,249.8	50.4

※29年度廃止件数 1件

(年度別締結状況)

年度	件数	開発面積 (ha)	緑地面積 (ha)	緑地率 (%)
25	3	139.4	61.3	44.0
26	1	1.6	0.4	27.3
27	4	190.5	103.1	54.1
28	5	207.6	78.1	37.6
29	6	90.7	35.3	38.9

(8) 地区別森林の分布

区分	A 区域面積 (ha)	B 森林面積 (ha)	B/A 森林 率 (%)	人工林 (ha)					C/B 人工 林率 (%)	天然林 (ha)	その他 (ha)	人口1 人当 たりの森 林面積 (㎡)	
				C 計	スギ	ヒノキ	マツ	その他					
県計	515,749	156,289	30.3	60,926	47,482	8,873	3,230	1,342	39.0	73,912	21,451	249	
地区別	千葉地区	71,230	18,337	25.7	6,414	5,094	728	340	252	35.0	8,488	3,435	113
	東葛飾地区	53,959	2,969	5.5	847	477	26	335	9	28.5	1,698	424	11
	印旛地区	69,166	12,720	18.4	4,708	3,903	294	470	41	37.0	5,559	2,453	178
	香取地区	40,130	7,983	19.9	4,061	3,382	213	458	8	50.9	2,951	971	736
	海匠地区	31,617	4,183	13.2	1,089	772	39	276	2	26.0	2,025	1,069	259
	山武地区	42,867	8,247	19.2	5,269	4,555	420	283	11	63.9	2,014	964	405
	長生地区	32,689	8,844	27.1	2,349	1,789	89	364	107	26.6	5,268	1,227	603
	夷隅地区	40,619	22,600	55.6	10,979	8,454	2,064	83	378	48.6	9,294	2,327	3,175
	安房地区	57,650	31,549	54.7	11,784	10,077	1,434	247	26	37.4	16,378	3,387	2,555
	君津地区	75,822	38,859	51.3	13,425	8,980	3,566	375	504	34.5	20,237	5,197	1,194
全 国	千 ha	千 ha	%	千 ha						%	千 ha	千 ha	㎡
	37,297	25,048	67.2	10,204						40.7	13,401	1,443	1,976

(注) 県区域面積は平成29年10月1日現在 統計年鑑、全国区域面積は平成29年10月1日現在 全国市町村要覧、その他全国の数値は平成29年3月31日現在。県森林数値は森林・林業統計書により平成30年3月31日現在 県人口は平成30年7月現在の数値を使用、地区は農業事務所の管轄区域である。合計は小数点以下の数値を四捨五入しているため表と一致しない。

(9) 林地開発許可等の推移 (連絡調整を含む)

単位: ha

年度	開 発 行 為 の 目 的						計
	工場・事業所	住宅・別荘	ゴルフ場	土石採取	道路・鉄道・公園等	その他	
25	116	19	0	34	1	38	208
26	66	3	0	28	24	14	135
27	178	4	-1	57	0	24	262
28	160	3	0	18	0	5	186
29	101	-2	0	6	0	18	123

(10) 保安林の状況

区 分	面積 (ha)	実面積 (ha)
水源の涵養	15,175	15,175
災害の防備	4,239	3,270
保健・風致・その他	4,437	262
計	23,851	18,707

(注) 面積欄の数値は、兼種面積を重複カウントしたものである。

(11) 森林病虫害防除実施状況

年度	松くい虫						スギ非赤枯性溝腐病 被害木伐倒 (ha)
	被害量 (m ³)	被害木駆除 (m ³)	空中散布 (ha)	地上散布 (ha)	修景整備 (m ³)	樹幹注入 (本)	
25	2,704	2,178	-	251	-	18,094	2.67
26	1,627	2,352	-	201	-	-	5.01
27	1,306	731	-	195	-	-	12.11
28	1,249	525	-	196	-	438	15.09
29	1,348	329	-	212	-	849	16.47

(12) 県民の森の概要

区 分	所在地	面積 (ha)	主な施設
内浦山県民の森	鴨川市	294	総合センター、キャビン、キャンプ場、オートキャンプ場、体育館、遊歩道
清和県民の森	君津市	3,200	木のふるさと館、ロッジ村、キャンプ場、オートキャンプ場、遊歩道、スポーツ広場
館山野鳥の森	館山市	22	ふれあい野鳥館、禽舎、探鳥道、水禽池、緑の広場
船橋県民の森	船橋市	15	管理事務所、遊歩道、フィールドアスレチック、集いの広場、運動広場
東庄県民の森	東庄町	12	県民の森会館、ふるさと館、弓道場、運動広場、芝生広場、遊歩道、フィールドアスレチック、庭球場
大多喜県民の森	大多喜町	61	タケの情報館、竹工芸センター、研修館、芝生広場、ログキャビン、キャンプ場、遊歩道、野鳥観察舎

(13) 県内の主な都市公園 (30年3月末現在)

市町村名	公園名	種別	事業主体	計画決定面積(ha)	開設面積(ha)	主な施設
千葉市	羽衣公園	特殊	県	0.6	0.6	噴水、モニュメント、広場
〃	青葉の森公園	広域	県	53.7	53.7	野球場、テニスコート、陸上競技場、弓道場、中央博物館、彫刻の広場、芸術文化ホール、わんぱく広場、つくしんぼの家、水の広場
〃	幕張海浜公園	広域	県	71.9	68.4	出会いの広場、ふれあいのプロムナード、にぎわいの広場、大芝生広場、日本庭園、茶室、千葉マリスタジアム
〃	千葉県総合スポーツセンター	運動	県	44.0	42.7	野球場、軟式野球場、ソフトボール場、陸上競技場、第2陸上競技場、サッカー・ラグビー場、体育館、武道館、テニスコート、弓道場、スポーツ科学センター
〃	千葉公園	総合	市	21.0	16.1	池、野球場、プール、体育館
〃	昭和の森	総合	市	105.8	95.8	芝生広場、サイクリングコース、野球場、キャンプ場、フォレストビレッジ、テニスコート
〃	大百池公園	総合	市	10.7	10.7	池、散策路、遊具
〃	稲毛海浜公園	総合	市	60.0	83.1	人工海浜、プール、テニスコート、ヨットハーバー、野外ステージ、野球場、サイクリングコース、植物園、屋内運動場、球技場、ザ・サーフオーシャンテラス
〃	泉自然公園	風致	市	-	42.8	お花見広場、池、草原、菖蒲田、フォレストアドベンチャー
〃	千葉市動物公園	動物	市	33.5	34.0	動物科学館、池、レストラン
〃	花見川緑地	都緑	市	10.0	10.5	交通公園
〃	花島公園	総合	市	40.4	13.7	公園センター、球技場、テニスコート、弓道場、芝生広場、お花見広場、溪流園
〃	千葉市蘇我スポーツ公園	運動	市	46.0	34.0	球技場、多目的広場、庭球場、遊具広場、第1多目的グラウンド、第2多目的グラウンド
〃	都川水の里公園	総合	市	43.8	2.1	田んぼ、作業体験棟、支川都川の旧河道
市川市	江戸川河川敷緑地	都緑	市	113.6	24.5	野球場、サッカー場
〃	大町公園	総合	市	19.3	15.0	動物園、植物園、自然観察園、バラ園、少年自然の家
船橋市	船橋市運動公園	運動	市	18.3	19.4	陸上競技場、野球場、テニスコート、体育館、広場、弓道場
〃	アンデルセン公園	総合	市	38.6	38.4	子ども美術館、ボート池、フィールドアスレチック、風車、農家、レストラン
〃	行田公園	総合	県	11.9	11.9	催物広場、芝生広場、レストコーナー、カナル、日本庭園
館山市	館山運動公園	運動	県	25.4	25.4	テニスコート、野球場、多目的運動場、少年野球場、体育館
〃	城山公園	総合	市	10.2	10.2	孔雀園、日本庭園、茶室、梅園、博物館、つつじ園、里見茶屋
松戸市	松戸運動公園	運動	市	10.0	10.0	プール、野球場、陸上競技場、体育館、武道館
〃	江戸川左岸河川敷緑地	都緑	市	196.0	22.0	野球場、サッカー場、多目的広場
〃	21世紀の森と広場	総合	市	50.5	50.1	芝生広場、池、博物館、レストラン、自然観察園、野外活動ゾーン
野田市	野田市スポーツ公園	都緑	市	187.9	136.0	ゴルフ場、多目的広場
〃	野田市総合公園	総合	市	18.7	16.0	テニスコート、プール、体育館、水生植物園、野球場、陸上競技場
茂原市	茂原公園	総合	市	16.1	16.1	池、野外ステージ、美術館、多目的広場、梅園
〃	長生の森公園	広域	県	48.2	10.2	野球場、テニスコート、ゲートボール場
成田市	中台運動公園	運動	市	19.9	19.9	プール、野球場、テニスコート、陸上競技場、体育館、球技場、相撲場
〃	坂田ヶ池総合公園	総合	市	17.2	17.2	吊橋、浮橋、流水、キャンプ場、芝生広場、森の遊び場、湿生植物園 他
〃	下総運動公園	運動	市	-	10.3	野球場、テニスコート、運動広場、サイクルロード、ふれあい広場、こども広場、キャンプ場
佐倉市	岩名運動公園	運動	市	19.6	19.6	陸上競技場、プール、野球場、テニスコート、球技場
〃	佐倉城址公園	歴史	市	28.4	21.3	本丸、出丸跡、水堀、姥ヶ池、菖蒲田、茶室
習志野市	習志野緑地	緩緑	市	63.3	43.4	フィットネス広場、とりでの丘、野球場、テニスコート、サッカー場、谷津千潟自然観察センター、園路、池
柏市	柏の葉公園	広域	県	45.0	45.0	冒険のトリテ、芝生広場、コミュニティ体育館、ボート池、都市緑化植物園、日本庭園、レストハウス、総合競技場、テニスコート、野球場
〃	手賀の丘公園	総合	市	25.6	25.9	芝生広場、野球場兼多目的広場、テニスコート、アスレチック、ゲートボール場、野外ステージ、じゃぶじゃぶ池
〃	手賀沼自然ふれあい緑道	緑道	県	32.1	25.1	遊歩道、休憩施設
〃	増尾城址総合公園	総合	市	10.6	8.37	芝生広場、散策路、バーベキュー場、アスレチック、他
市原市	市原緑地運動公園	緩緑	市	42.8	42.7	野球場、プール、陸上競技場、テニスコート、体育館
〃	北五井緑道	緑道	市	14.3	12.4	遊歩道、広場、遊戯施設
流山市	江戸川河川敷緑地	都緑	市	30.0	14.3	野球場
〃	流山市総合運動公園	運動	市	17.9	15.0	野球場、体育館、テニスコート、アスレチック広場
八千代市	八千代総合運動公園	運動	市	13.1	11.9	体育館、野球場、多目的広場、テニスコート
〃	村上緑地公園	総合	市	10.8	10.8	わいわい広場、芝生広場、桜の広場
〃	八千代広域公園	広域	県	53.4	7.5	遊歩道、総合グラウンド、八千代市立中央図書館、八千代市民ギャラリー
我孫子市	利根川ゆうゆう公園	都緑	市	203.4	86.3	野球場、サッカー場、多目的広場、修景広場、オフロード自転車コース、デイキャンプ広場
君津市	内みのわ運動公園	運動	市	13.0	13.0	プール、野球場、体育館、庭球場、日本庭園
〃	君津緩衝緑地	緩緑	市	34.0	20.8	野球場、キャンプ場
富津市	富津公園	広域	県	108.3	97.3	ジャンボプール、テニスコート、多目的運動広場、展望塔、樹林広場、野外劇場、キャンプ場、屋内温水プール
〃	市民ふれあい公園	緩緑	市	52.4	53.1	テニスコート、ゲートボール場、野球場、陸上競技場、多目的広場

市町村名	公園名	種別	事業主体	計画決定面積(ha)	開設面積(ha)	主な施設
浦安市	浦安市運動公園	運動	市	17.4	18.2	総合体育館、テニスコート、陸上競技場、多目的広場、野球場、アーチェリー場
〃	浦安市総合公園	総合	市	12.5	13.2	芝生広場、ビオトープ、デイキャンプ場、球技場
四街道市	四街道総合公園	総合	市	19.3	19.3	野球場、多目的運動場、体育館、庭球場、キャンプ場、展望広場、幼児広場、修景池、わんぱく広場
袖ヶ浦市	袖ヶ浦公園	総合	市	25.2	25.2	展望台、園路広場、菖蒲園、遊魚池
印西市	北総花の丘公園	総合	県	50.0	36.1	花と緑の文化館、芝生広場、つどいの広場
〃	松山下公園	総合	市	14.1	14.1	総合体育館、陸上競技場、野球場、テニスコート
〃	印旛沼公園	総合	県	5.3	5.3	芝生広場、ちびっこ広場、展望台、自由広場
〃	牧の原公園	地区	市	10.7	10.7	芝生広場、テニスコート
白井市	白井運動公園	運動	市	11.6	11.6	陸上競技場、テニスコート、多目的広場
香取市	小見川河川敷運動公園	都緑	市	21.4	10.0	野球場、多目的広場
〃	佐原河川敷緑地	都緑	市	12.8	12.8	野球場、テニスコート、ゲートボール場、自由広場、自転車練習場、多目的広場(サッカー場)
〃	佐原公園	総合	市	12.0	2.2	野球場
〃	橋ふれあい公園	総合	市	10.6	2.3	遊具、多目的広場
山武市	蓮沼海浜公園	レク都市	県	170.1	38.3	ウオーターガーデン(プール)、テニスコート、野球場、水の広場、いこいの広場、子供の広場、ガーデンハウス、展望塔
いすみ市	いすみ市運動公園	運動	市	19.8	16.7	ゲートボール場、多目的広場
旭市	袋公園	地区	市	11.7	11.8	芝生広場、噴水、じゃぶじゃぶ池
〃	旭文化の杜公園	総合	市	12.8	11.16	多目的広場、芝生広場、テニスコート
酒々井町	酒々井総合公園	総合	町	12.4	12.2	野球場、テニスコート、池、多目的広場、球技場
九十九里町	真亀川総合公園	総合	町	20.8	16	ゲートボール場、資料館、小体育館、学習棟、園路

(14) 緑化協定締結状況

ア 工場用地等

(30年3月末現在締結件数)

件数	敷地面積(ha)	緑地面積(ha)	緑地率(%)
1,056	9,505.28	1,731.06	18.21

(工場用地等に係る緑化協定の年度別締結状況)

年度	件数	敷地面積(ha)	緑地面積(ha)	緑地率(%)
25	21	49.1	8.4	17.1
26	26	95.8	21.8	22.7
27	22	55.8	9.4	16.9
28	17	38.5	10.0	26.0
29	22	84.7	15.0	17.7

イ 住宅用地

(30年3月末現在締結件数)

件数	敷地面積(ha)	緑地面積(ha)	緑地率(%)
19	1,134.0	340.9	30.1

※住宅用地に係る緑化協定については、7年度以降実績なし。

ウ 29年度緑化協定締結企業(新規締結企業)

締結者名	所在市町村	敷地面積(ha)	緑地面積(ha)	緑地率(%)
(株) キーテック	木更津市	5.5	0.6	11.6
中嶋産業(株)	君津市	3.0	1.8	58.3
リファインバース(株)	富津市	3.2	0.7	20.1
(株) 光陽メディア	柏市	1.0	0.3	34.2
古河ユニック(株)	佐倉市	14.4	2.2	15.2
日本ペイント防食コーティングス(株)	船橋市	1.5	0.2	10.4
東京ボード工業(株)	佐倉市	4.5	1.0	22.8
前田道路(株)	船橋市	1.4	0.2	14.5
トーカロ(株)	船橋市	1.7	0.4	21.1
華為技術日本(株)	船橋市	4.2	1.3	30.9
(株) グリーンアース	千葉市	1.7	0.6	36.0
合同会社柏2プロパティーズ	柏市	5.8	0.6	10.5
柏沼南プロパティーズ特定目的会社	柏市	2.1	0.2	10.1
あすなる特定目的会社	印西市	4.2	0.8	18.4
西濃運輸(株)	成田市	5.2	1.1	20.4
東ソー物流(株)	船橋市	1.6	0.2	12.0
市川3特定目的会社	市川市	2.6	0.3	10.0
伊藤忠商事(株)・合同会社銀杏	印西市	5.4	0.6	10.1
マウンテンフット特定目的会社	浦安市	2.2	0.3	15.0
三井不動産(株)	船橋市	4.8	0.5	10.0
ワカバ特定目的会社	印西市	6.4	0.7	10.2
ヤマト運輸(株)	成田市	2.2	0.7	29.1
合計		84.7	15.0	17.7

小数点第二位以下を四捨五入しているので合計は表と一致しない。

(15) 緑化協定対象者の土地区分

土地区分	面積
工場用地	一団の土地で 1ha 以上
住宅用地	〃 10ha 以上
その他の用地 レクリエーション、 観光施設、流通施設等	〃 1ha 以上

(16) 用地別緑地率

土地の区分	緑地率
工場用地	<p>事業敷地内緑地率は、</p> <p>工業専用地域 : 10%以上</p> <p>工業地域、準工業地域 : 15%以上</p> <p>上記以外の地域 : 20%以上</p> <p>とする。</p> <p>また、樹木による緑地率は事業敷地の内外で 10%以上確保する。</p> <p>なお、将来において総緑地率を事業敷地の内外で 20%以上とするよう努めることとする。</p>
住宅用地	緑地率は、事業敷地内で樹木により 10%以上とする。
その他の用地	緑地率は、事業敷地内で樹木により 10%以上とする。

備考

- 1 事業敷地内緑地率とは、事業敷地内緑地面積の事業敷地面積に対する割合をいう。
- 2 樹木による緑地率とは、事業敷地内及び事業敷地外のそれぞれの樹木による緑地の合計面積の事業敷地面積に対する割合をいう。
- 3 総緑地率とは、事業敷地内緑地及び事業敷地外緑地のそれぞれの面積の合計面積の事業敷地面積に対する割合をいう。
- 4 工業専用地域、工業地域、準工業地域とは、都市計画法に基づく用途地域をいう。
- 5 工場用地の事業敷地が、「工業専用地域」、「工業地域、準工業地域」、「上記以外の地域」の 2 以上の区域にわたる場合は、工場立地法に基づき地域準則を定める条例第 4 条に定めるところによる。